

令和6年度 総務文教常任委員会視察報告について

委員長	大場美紀
副委員長	甲斐田典彦
委員	川野悦子
委員	高木良郎
委員	後藤理恵
委員	井上勝彦

標記の件について報告します。

【視察日】令和6年11月5日

【視察先】兵庫県芦屋市

【視察項目】インクルーシブ教育について

令和4年4月に文部科学省から【特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について】の通知が出されました。今回の視察はインクルーシブ教育と特別支援クラスを比較するものではなく、それぞれの取り組みの利点と課題を見出していきたいと考えています。

地域で育ち地域で生活する『共生社会』の実現を目指し、子どもたちが仲間と共に成長することで、無限の可能性を引き出せるということを考え、小郡市にあった教育の在り方を考えていく必要があると思っています。

【芦屋市の概要】

気候温和な自然環境と便利な交通環境など、生活条件に恵まれた住宅都市

人口 92,983人 面積1,857ha

公立小学校8校 公立中学校3校 公立幼稚園5園

小学校4,319人 中学校1,538人

公立小中学校の特別支援学級児童生徒数 130人

知的障害学級 13クラス 自閉症情緒障害学級 11クラス 弱視学級 2クラス

病弱学級 1クラス 肢体不自由学級 8クラス 難聴学級 2クラス 計37学級

視察に伺った学校は、オープンスペースの教室(廊下と教室の仕切りがない)

廊下側に近い教室の仕切り壁は、パーテーションで仕切られているため、教室にて多少のレイアウトを変えることが出来るのはメリットだと感じた。

#### ○芦屋市の障がいのある子に対する想い

「障がいの有無にかかわらず、芦屋の子は芦屋の学校へ！芦屋で育てる」

芦屋で生まれ、芦屋で育ち、芦屋で生活し、芦屋で生きていく。そのような考えのもと、自分の存在をみんなに知ってもらおうこと。得意なことは何で、どんなことが苦手か。小さいころから周りの子どもたち含めて当たり前そこにいる。といったことを目指していきたいとはなされた。

障がいのある子どもたちが将来芦屋で生きていくうえで何が必要か。地域の中でどのように生きていくかと考えたとき、その子に応じた学習も必要であるが、それ以上にその子の周りの仲間といかに多くかわり成長していくかといったことが大切だと考えてある。

通常学級と一緒に過ごすためには、合理的配慮も必要であり、そのためにどのようなことを配慮し、対応していくかが大切。保護者にもその思いを伝え共有していくことが必要。

現在教室と一緒に過ごしていることには何の違和感も子どもたちは感じていない。教師も他市から来た先生は違和感を覚えるが、芦屋出身の先生は違和感なく子どもたちを受け入れているのが現状です。

#### ○教師の視点としてインクルーシブ教育を進めるうえでの困難さ

通級学級の担任や介助員との連携が必要。通常学級の担任が十分にかかわれているかが課題。

保護者から取り出しを希望される場合もある。今後、多様な対応が必要になってくる。

#### ○教員の視点としてインクルーシブ教育を進めるうえでのメリット

一緒に教室にすることで、お互いの性格や人柄が分かってくる。将来を考えたうえで、お互いの子どもたちがその子のことをより知っているかどうかということは大切になってくる。特別支援の子どもに対する配慮（ゆっくり話す・端的な指示・視覚支援・先を見通した取り組みなど）がその他の子どもたちにも非常に有効である場合が多い

#### ○現在の取り組み

- ・各校に介助員を配置しサポート
- ・特別支援教育センターの専門指導員が各学校に出向き授業の観察、担任や介助員、通級学級の担任へアドバイス。（必要に応じ、検査を行いカンファレンスを行う）
- ・特別支援学校、支援教育院とも連携し、巡回指導や研修を行っている

#### ○介助員支援員の配置

事前に学校より支援の必要な児童生徒について具体的な配慮の内容等を聞き取ったうえで、芦屋市特別支援教育支援センターの専門指導員と共に配置に係る巡回を行い、支援委必要な人数を決定していく。

・特別支援教育支援員(小中学校)

通常の学級に在籍し、発達障がい等により指導・支援の必要な児童生徒への学習を中心とした補助

・特別支援教育介助員

特別支援学級に在籍、または通常学級に在籍する障がいのある児童生徒の生活・学習の補助

○現在の障がいのある子への取り組み

芦屋市では接続部分の情報共有を大切にしながら進めていく

・就学前の子どものケア

4カ月健診、1歳児検診、経過観察 ⇒「すくすく学級」

・幼稚園保育所

支援の仕方を保護者と協議しながら考えていく

加配教員、支援員の配置→特別支援教育センター、教育委員会で保護者と面談

・小学校

入学にあたって、特別支援学校、特別支援学級相当であるかの判断を本人や保護者の意向も取り入れながら「芦屋市要支援児童等教育支援委員会」にて答申を立てる

小学校の先生は入学前に、幼稚園や保育所に子どもたちの様子を観察に行く  
幼稚園や保育所と 引き継ぎ会をおこなう(1~2月)

入学後もどのような様子であるかなど連絡会を行う

・中学校

小学校と同様に答申を立てる。

中学校の先生が小学校児童の様子を見に行き、引き継ぎ会をおこなう

インクルーシブ教育という名目で、通常学級と一緒にいるだけでいいというわけではない。そのクラスと一緒に学ぶために、どのような手立てが必要かをその子の特性を見極めて考えて実行していく必要がある。

障がいがあろうがなかろうが、みんな得意なこと、苦手なことがある。やろうと思ってもどうしてもうまくできないこともある。特別支援学級だからという考えではなく、その子の個性ととらえてどの子にも接していく。その心構えがインクルーシブ教育の基本になるのではと考えている。

## 令和 6 年度 総務文教常任委員会視察報告について

委員長	大場美紀
副委員長	甲斐田典彦
委員	川野悦子
委員	高木良郎
委員	後藤理恵
委員	井上勝彦

標記の件について報告します。

【視察日】令和6年11月6日

【視察先】大阪府八尾市

【視察項目】不登校等対策事業について(ほっとはあとサポートについて)

### 【八尾市概要】

人口:259,461人 面積:4,172ha

小学校27校 中学校14校 義務教育学校1校 児童生徒数 18600名

### 誰一人取り残さない八尾の教育の実現

- 3つの目標
- ①新たな不登校児童生徒を生み出さない
  - ②学校内外の居場所作り
  - ③どこにもつながっていない児童生徒を減らす

### ほっとはあとサポート事業について

6つのコースからなりたち、病気や不登校等で欠席している児童生徒が、主体的に社会的自立に向かうよう、登校しなくなったきっかけや、欠席が続いている理由に応じて児童生徒を見守りつつ、家庭、学校、関係機関が効果的な連携を図り適切な支援や働きかけを行っています

## ほっとはあとサポート事業の6つのコース

### 1. オンライン de 居場所

仮想空間「メタバース」を活用し、顔を出さずに学習や交流ができる場を提供します。アバターを用いて安心して参加できる環境を整え、個別相談用の「ほっとルーム」も用意されています。

## 2. オンライン学習コース

自宅でのオンライン授業を通じて学習支援を行うコース。学び直しや学習意欲の向上をサポートし、学校復帰への道筋をつくります。

## 3. ほっとはあとサポーター派遣コース

大学生が学習支援や生活支援を行うコースです。身近な「兄・姉」のような存在として、不登校児童生徒の社会的孤立を防ぎ、安心感のある環境を提供します。

## 4. 居場所でほっとゆっくりコース

居場所づくりを重視し、子どもたちが安心して過ごせる空間を提供します。学習や交流、自由時間を通じて自己肯定感を育むことを目指しています。

## 5. 教育相談コース

不登校や教育に関する保護者や児童生徒からの相談を受け付け、問題解決に向けた助言や支援を行います。個別ケースに合わせた対応が可能です。

## 6. さわやかルーム(適応指導教室)

学校に行きたい気持ちがあるものの困難を抱える児童生徒を対象に、学習や集団生活の適応指導を行う居場所です。学校復帰に向けた重要なステップを支援します。

八尾市の不登校支援の取り組みは、非常に先進的で効果的であると感じました。特に、「オンライン de 居場所」や「ほっとはあとサポーター派遣」を通じて、子どもたちが安心して学びや交流の場を持つことができ、学校復帰に向けて着実に支援が進んでいます。大学生との連携は、支援の質を向上させるとともに、子どもたちにとって心理的な支えとなり、学習意欲を高める重要な要素となっていると感じました。